表 紙 含 : (4枚)

仕様書番号 : E4-10

作成年月日 : 令和4年 5月16日 作成部隊名 : 関東補給処用賀支処

総務部管理課

レジオネラ属菌検査役務仕 様 書

保存期間:5年(10.3.31まで保存)

件 名	レジオネラ属菌検査役務	図面番号	1/4
図面名称	表紙	縮尺	

## 仕 様 書

- 1 件 名
  - レジオネラ属菌検査役務
- 2 場 所

東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号 陸上自衛隊用賀駐屯地

3 採水日時

1回目 令和4年8月1日(月)から同年8月 5日(金)のうち1日 2回目 令和5年2月6日(月)から同年2月10日(金)のうち1日

4 役務概要

浴槽水及び貯湯槽水(シャワー用)のレジオネラ属菌検査

- 5 役務対象設備 検体採取場所は次のとおりとする。
- (1) 23号隊舎(本部隊舎)1階隊員浴場浴槽水 1検体
- (2) 23号隊舎(本部隊舎)1階隊員浴場浴場用貯湯槽水(シャワー) 1検体計4検体
- 6 提出書類
- (1) 打合せ簿(発生の都度)
- (2) その他官側の指定するもの
- (3) 官側より受けた仕様書等は、すべて受注者側に残してはならない。関連した情報が漏えいした場合は、受注者がすべて責任を負うこと。

## 7 その他

- (1) 役務における実施時間は、平日の0815から1700までとする。土曜日、 日曜日及び祝祭日等をはさむ場合は事前に監督官と十分に調整の上で、実施日 を定めるものとする。
- (2) 検体採取者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。
- (3) 採取、回収の実施及び容器等消耗品は受注者の負担とする。
- (4) 本役務は、「検査結果報告書(様式随意)」の受領をもって完了したものとする。
- (5) なお、その他不明な点や細部については、官側の指示によるものとする。

件 名	レジオネラ属菌検査役務	図面番号	2/4
図面名称	仕 様 書	縮尺	



